

令和7年度宮城県医療機関労務管理・勤務環境改善モデルケース形成事業に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>①募集要領</p> <p>7 提出書類の作成及び記載上の留意事項</p> <p>八 本事業全体の実施体制・実施計画</p> <p>社会保険労務士は必須になっておりますが 事業責任者は、社会保険労務士である必要は ありますでしょうか？</p> <p>その必要がないのであれば、県内在住要件は ありますでしょうか？</p>	<p>伴走支援を行う社会保険労務士の配置は必須ですが、事業責任者が社会保険労務士である必要はありません。</p> <p>また、事業責任者について県内在住要件はありません。事業目的を踏まえ、的確に事業が履行される体制を確保願います。</p>
2	<p>②仕様書</p> <p>6 K P I</p> <p>補助金による支援数</p> <p>何の補助金になりますでしょうか？</p>	<p>仕様書の「4 委託事業の内容」の(2)の 口に記載の補助金を指します。</p> <p>本事業を通じて把握された課題への対策の 実効性を高めるため補助するものです。</p>